

令和2年1月24日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 令和2年1月24日(金曜日)

午後3時05分から午後4時25分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子  
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	笠井 晃	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久	学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之
学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧	中央図書館長	山田 あゆみ
科学博物館長	小熊 博史	子ども家庭課長	田中 剛
保育課長	田辺 亮	青少年育成課長	斎藤 裕子
スポーツ振興課長	野口 仁	学校教育課企画推進係長兼指導主事	小嶋 修
学校教育課学校支援係長兼指導主事	斎藤 豊		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	安達 紀子	教育総務課長補佐	植村 裕
教育総務課庶務係長	佐藤 裕	教育総務課主任	本田 雄一

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第1号	専決処理について (長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正)
3	第2号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

## 7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会1月定例会を開会する。

---

### ◇日程第1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、鷲尾委員及び荒木委員を指名する。

---

### ◇日程第2 議案第1号 専決処理について

(金澤教育長) 日程第2 議案第1号 専決処理について(長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について、その処理に急を要したことから、令和元年12月27日付で専決処理したため、報告し承認を求めるものである。改正理由は、指定嘱託員の業務を追加することに伴い、所要の改正を行うものであり、改正内容は、指定嘱託員の事務事業を定めた別表について、学校教育課に「情報教育支援業務」、科学博物館に「旧如是蔵博物館案内業務」、保育課に「保育園財務会計業務」を加えるものである。

学校教育課と保育課については、市全体の障害者雇用の中で人事課が障害者を募集し、教育委員会として2人採用することとなったため、科学博物館については、令和元年12月25日に公益財団法人日本互尊社から寄附を受けた如是蔵博物館の案内と施設管理を科学博物館が担当することとなったため必要な要綱改正を行ったものである。施行期日は、令和2年1月1日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第3 議案第2号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(金澤教育長) 日程第3 議案第2号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について を議題とする。

(金澤教育長) 定例会前に実施した表彰ヒアリングを踏まえ、各表彰候補者について、表彰者として適している否かを決定する。対象者は、条項第1号の1名、第5号の1名、第6号の4名である。全員を「適」として決定したいと思うが、いかがか。

[ 全員了承 ]

(金澤教育長) 候補者全員、「適」と決定する。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了した。

---

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、12月議会における教育委員会関係の質問事項について 事務局の説明を求める。

(小池教育部長) 12月議会における一般質問について報告する。まず、笠井則雄議員から小・中学校図書館への学校司書の配置について質問があった。これは昨年3月議会でもボランティアのブックランドサポーターから学校司書に変わった成果についての質問があったが、それに続くものである。今回は、学校司書を配置し

て2年が経過するにあたり、配置の効果と課題についての質問が1点目である。この点については、学校司書を配置したことにより、学校図書館の環境整備と蔵書管理などが着実に進んだこと、そして、司書の専門性を活かしたブックトーク等の取組により、子どもの読書活動が活発になったという効果を上げている。また、今後の課題としては、専門的かつ効果的な図書館教育を推進する上で、司書一人ひとりのノウハウの蓄積と有効な実践例の共有を進め、司書のスキルアップを図ることだと考えており、スキルアップのために司書同士の情報交換や中央図書館司書からの研修も行っているが、今後、一層のスキルアップに努めたいと答弁した。また、2点目として、学校司書の配置体制について、なるべく多くの学校に司書を配置してほしいと質問があった。学校司書の配置は、学校現場の希望を十分に考慮しているが、マンパワーを必要とする際には、複数人の派遣や図書館ボランティアの来校日に合わせた司書の派遣など、効率的な派遣や柔軟な配置体制の構築を図っていきたいと答弁した。次に、池田明弘議員から Society5.0 に向けた学校教育環境の整備について、ICT教育の方針として、どのように捉えているか市の考えを伺う質問があった。米百俵の精神が息づく長岡市としては、ICTをツールとして駆使しながら社会を牽引していく創造力豊かな人材を育成する教育が重要であると考えている。タブレットの導入もこれから様々な人と協働で新たな価値を創造する多様な学びを実現することにおいては重要であると認識しているが、Society5.0の社会は、誰もが質の高い生活を送ることを目指すもので、決して人工知能の最先端の技術のみで実現されるものではないことから、一人ひとりの人間性や道徳心を育む教育にも引き続き取り組んでいくと答弁した。続いて、ICT教育の環境整備を積極的に進めてほしいと質問があり、これについては、ICTによる新しい学びの場づくりに向けて、昨年度から教育委員会でタブレットの活用や導入について、すでに検討していると答弁した。さらに、国も現在、経済対策の一環の中で予算化を検討しているが、その動向に関わらず、ICT教育環境の充実は重要な課題であると考えているため、未来に繋がる教育投資という観点からしっかりと整備を進めていきたいと答弁した。最後に、ICT教育の指導体制の整備については、主に教育センターでは、ICTの活用やプログラミング教育に関する講座を開設している。また、情報・視聴覚研究協力員がタブレットや無線LANを活用した授業の研究にも取り

組んでおり、今後も引き続き、教職員の指導体制の整備に努めると答弁した。

(波多子ども未来部長) 文教福祉委員会について報告する。豊田朗委員から保育園・認定こども園の調理員の現況について質問があった。9月議会での宗教食、特にイスラム教のハラール対応における質問に引き続き、様々なアレルギー食、離乳食や宗教的な対応における支援について質問があった。まず、アレルギー食対応は73園、離乳食対応はすべての園、宗教的な除去対応は2園であり、アレルギー食の原因食物で一番多いものは卵だと答弁した。そして、国の基準を超えて調理員を配置してる園数についての質問には、私立・公立合わせて86園中71園であると答弁した。次に、誤食・誤配について具体的な事例はないかという質問には、小麦が除去対象となっていたにも関わらず、成分表の確認漏れにより、既製品の厚焼きたまごの中に小麦が入っていた事例などを答弁した。最後に、国の配置基準と実態との違い及び給食に関わる職員人件費補助における市の考えについて質問があり、市としても国の配置基準と実態が合っていないと認識しており、市調理員の加配は国に要望していくとともに、直接的に調理員の加配ではないが、給食の配膳などに関わる周辺業務に従事する職員について、人件費を助成する国の補助事業の活用を検討したいと答弁した。また、関充夫委員から子育ての駅の課題や今後の運営方針についての質問とともに、子育ての駅てくてくは、非常に大規模な施設であり、今よりもグレードを上げてリニューアルして有料化したらどうかという提案があった。まず、課題としては、みんなで子育てするまち長岡を推進していくために、子育ての駅は、さらに孫や子どもがいない方も交流できるような施設にする必要があること、今後の運営方針としては、子育てに不安や悩みを持つ保護者からの相談のニーズに対応するため、今後も一層職員のスキルアップを図るとともに相談ができる体制づくりに努めていくことを答弁した。さらに、受益者負担に基づく利用料徴収の考え方については、子育ての駅だけではなく、他の公共施設と併せて受益者負担及び費用対効果を検討していきたいとしたうえで、子育ての駅てくてくの大規模リニューアルの提案には、アミューズメント施設のような施設改修は考えていないと答弁した。

(小池教育部長) 続いて、桑原望委員から1点目として、子どものSNS利用への対応について、委員自身の子どものSNSの利用にあたって、いち保護者としても

どのように対応したらよいか検討しているなか、教育委員会の取組について質問があった。趣旨としては、ネット依存やSNSのトラブル防止のために、SNSの危険性や望ましい使用方法等について、平成29年に策定したSNSセーフティープログラムのなかで、就学前の幼児期から発達段階に応じた子どもや保護者への啓発活動、人材育成活動に取り組んでいると答弁した。続いて、2点目の子どものゲーム依存の予防に対する取組についての質問には、平成30年度に市の生徒指導研究会を通じて、児童生徒の実態調査を実施したと答弁した。その調査等をもとに、各校においては、養護教諭を中心に指導を実施している取組や生徒が委員会活動で適切な利用時間を呼びかけている学校があるといった取組を紹介した。また、近年、オンラインゲーム上で他人との不適切な関わりやゲームでの課金の問題等が生じていることから、長岡市SNSセーフティープログラムについても、プログラム追加の必要があると答弁した。そして、3点目として、子どもたちの適切な使用にかなげるための家庭への働きかけについては、SNSの使用については、本来、各家庭で管理することが原則であり、保護者と子どもが話し合い、ルールを決めることが大切であるとしつつ、SNSの使用や管理を保護者任せにすることなく、教育委員会としても、「いきいき教育推進懇談会」でネット依存治療を専門とする医師による講演会を開催するなど、家庭への働きかけを行っていくと答弁した。また、関正史委員から小・中学校におけるトイレの洋式化について質問があった。1点目は今年度の工事の実施状況である。今年度のトイレの洋式化については小学校7校で工事を実施した。そのうち2校が大規模改造工事で実施し、5校はトイレの単独工事で実施した。そして、2点目として今年度末における、これまでの進捗状況についての質問には、各学校の普通教室棟など、児童生徒の使用頻度が高いトイレで必要な箇所の洋式化を図った学校数と進捗率を紹介した。具体的に、小学校は55校中36校で65.5%、中学校は27校中7校で25.9%であり、全体では82校中43校で52.4%と答弁した。また、今後の整備の見通しについて、トイレの洋式化を児童生徒の安全性や教育環境の向上の観点から重要課題として捉えているとしたうえで、これまで校舎の大規模改造工事等に併せた改修や老朽度合を考慮し、トイレ単独の改修工事を計画的に進めてきたが、今後も国の交付金を活用しながら着実に整備を図っていききたいと答弁した。

(波多子ども未来部長) 次に、池田明弘副委員長から子宮頸がん予防ワクチン接種の周知について、現在、副作用の疑いがあることから定期予防接種は、その積極的な接種を国が差し控えているという状況ではあるが、個別の周知を行ってはどうかと質問があった。まず、これまでの取組状況について、定期予防接種化する前は、国の補助事業として始まり、接種する方には全額補助してきたと説明し、平成 25 年 4 月から定期予防接種化となったものの、6 月には積極的な接種勧奨は差し控えとなったため、改めて対象保護者に個別通知を行って以降、現在は子宮頸がん予防ワクチン接種について、国の通知に基づき、個別の周知を行っていないという現状を答弁した。さらに、周知についての市の考えについては、国においても、厚生労働省の検討部会で周知について検討中であることから、その動向を注視し、市内の医療機関、医師会等とも相談しながら今後の対応を考えていくと答弁した。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(青柳委員) 子育ての駅てくてくの利用に係る受益者負担については、どのような経緯で質問が出されたのか。

(田中子ども家庭課長) この質問の経緯には、子育ての駅てくてくの市外からの利用者が 3 割程度、年間で 2～3 万人いるなか、これまで子育て支援として無償としていたが、市外利用者には施設利用にあたって徴収の余地があるのではないかというのが背景にある。

(波多子ども未来部長) 補足になるが、関委員は全国各地の類似施設を視察され、市民と市外の利用者に差を設けている自治体の具体的施設を例に挙げたなか、長岡市も受益者負担について検討したらどうかというところから質問があった。

(金澤教育長) 例に挙げた施設は、子育て施設というだけでなく、アミューズメントの要素を含んだ施設でもあるが、長岡市の子育ての駅は、相談業務をメインとする身近で誰もが利用しやすい子育て支援施設として開設している。

(波多子ども未来部長) このたびの関委員の質問は、子育ての駅もアミューズメントの要素を含んだ施設に改修したうえでの利用料の徴収について触れたものである。

(青柳委員) ICTアドバイザーは、現在、民間の ICTアドバイザーを派遣しているということだが、何名をどのくらいの頻度で派遣しているのか。

(中山学校教育課長) 現在、民間のICTアドバイザーは17名であり、各校に月2回派遣して現場を支援している。

(青柳委員) 今後はICT化が進めば、人数や派遣回数を増やす考えはあるのか。

(中山学校教育課長) ICTアドバイザーの今後の活用方針については、まだ検討の段階である。現場に対するサポートは、研修体制も含めて充実していきたいと考えている。

(鷺尾委員) 本日の大島中学校への学校訪問で、先生にタブレットの導入はわくわくと不安のどちらですかと尋ねたところ、私の受け取めた感覚ではわくわくですという答えだった。しかし、結局運用するにあたり、どのようなアプリを使用したらいいのか等々、様々な支援を強く望まれていたので、なるべく現場の先生の声聞いて対応をお願いしたい。

(鷺尾委員) 先ほどの説明にあった子育ての駅の受益者負担について、議会の質問のやりとりからは市外利用者から利用料を徴収する、徴収しないということは読み取れないのだが、市外の人には受益者負担、つまり、市外の人には有料であってもいいのではないかという趣旨の質問ということではよいか。

(田中子ども家庭課長) そうである。

(鷺尾委員) 私は市外利用者には受益者負担を検討したほうがいいと考えるので、今後の施設の在り方について関心を持った。

(鷺尾委員) 桑原望委員への答弁にあった「いきいき教育推進懇談会」について、講演会の話聞いてもらうことは重要ではあるが、その場にいる保護者は問題意識の高い方々が多く集まっているように思われるため、問題を抱える児童の保護者や家庭に対しても、SNS対策の問題をより真剣に取り組んでもらえるような現場への発信にも今後は期待したい。

(鷺尾委員) 最後に、関委員のトイレの質問に関して、これも本日の大島中学校への学校訪問中、学校内のトイレが一時的に使えなくなり、隣の図書館のトイレを使うように案内があった。そのため、生徒の後に続いて図書館へ行ったのだが、男子が小便器の長蛇の列に並んだまま、空いている個室のトイレを使用しようとしなかった。なぜ使用しないのかと尋ねてもなかなか答えなかったのだが、要するに、和式トイレには抵抗があるということが今の子どもたちの現実だということを垣間

見た感じがした。そのため、個室トイレの洋式化というのは本当に喫緊の課題だと感じた。

(大久保委員) 南中学校への学校訪問では、校長先生に校舎が古いことで大変なことは何か質問したところ、二つ目にトイレの話があった。やはり子どもたちにとっては、大人が思ってる以上に和式トイレや古いトイレに苦手意識を持っていて、トイレに行きたくても使いたくないから我慢してしまうようであった。トイレの洋式化は、とても重要な課題として捉えていることから改修は進んでいくと思うが、校長からもお話があったのでこの場で伝えさせてもらった。

(遠藤教育施設課長) トイレの改修は平成 25 年度から進めて折り返し地点というところである。当面は 5 割程度の洋式化の整備を目指し、最終的には児童数に見合った整備を目指したいと考えている。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、全国学力・学習状況調査の参加について 事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) 長岡市は調査対象学年である小学校 6 年生と中学校 3 年生の全児童生徒を対象として、調査を行う。実施理由は、市内の児童生徒の学力や学習状況を把握するとともに、各学校が自校の児童生徒の学力・学習状況を継続的に把握・分析して、指導の充実や学習状況の改善を図るためである。令和 2 年度の調査における変更点として、例年の国語と算数・数学に加え、石坂小学校、西中学校、与板中学校においては、経年変化分析という同一の問題による経年比較を行う。これは、平成 25 年度、平成 28 年度に引き続き 3 回目の実施であり、全国レベルでの学力の状況を国の教育施策の検証に役立てるために行うものである。さらに、保護者に対する調査として家庭状況と児童生徒の学力等の関係について、学習状況の改善に役立てるために調査を行う予定である。調査の実施日は、令和 2 年 4 月 16 日木曜日である。また、留意点として、実施する学校によっては、個人を特定できる可能性があるため、事前に教育委員会のほか、本人と保護者の同意を得る必要がある。そのため、個票データ等を研究機関等に貸与するには、個人情報保護条例とガイドラインに則って、教育委員会としてその都度、適切な判断のもと、データを貸与したいと考えている。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(大久保委員) 中学校の英語はもともと調査教科にはないのか。

(小嶋学校教育課企画推進係長兼指導主事) 英語は3年に1度、調査教科として実施する。

(金澤教育長) 小学校も英語を調査教科として実施する予定はあるのか。

(小嶋学校教育課企画推進係長兼指導主事) 現在のところ、実施する予定はない。

(青柳委員) 当日欠席した児童生徒はどのように対応するのか。

(小嶋学校教育課企画推進係長兼指導主事) 学校の判断によるが、当日試験を実施できない場合、翌日には試験結果を送付しなければならないため、実施した結果は学校内で参考として扱う。

(金澤教育長) 学校によっては、同じように欠席した児童生徒にも試験を受けさせたうえ、学校としての成績を出して、保護者にお知らせするところもあるのではないか。

(高橋主幹兼管理指導主事) 新聞にも試験問題が掲載されるが、あくまで問題を見ていないというかたちで試験を受けさせることは可能ではある。

(荒木委員) 学校の判断で、当日欠席した児童生徒に試験を受けさせて採点することはできるが、その試験結果は、国や県のデータには反映されない。

(金澤教育長) 実態として試験を受けさせているのだろうか。それとも、受けさせないことのほうが多いのだろうか。

(丸山主幹兼管理指導主事) 荒木委員の発言のとおり、国や県のデータには反映されないが、自校にとって、児童生徒の個人データを持つことはプラスになるので、前任校では、欠席した生徒に試験を受けさせ、他の生徒と一緒に結果を返すこととし、教師としてはクラス全体のデータとして活用していた。

(高橋主幹兼管理指導主事) 前の話になるが、当時は抽出された学校の全校生徒が試験を受けるものであったが、あいにく修学旅行と試験日が重なり、生徒が一切受けられなかった。その際は、県教委に事情を伝えたうえで、後日、全校で改めて受けさせるという対応を取ったが、その当時の印象として、後日試験を受けた生徒の成績であっても、自校にとっては参考になるのではないかと感じている。

(金澤教育長) この調査は、試験問題が業者から運ばれるところから開封して試験

後の送付までの手順がしっかり示され、非常に厳格に実施される。そのため、当日に試験を受けることができない児童生徒の成績は、国や県のデータに反映されるものではないが、各学校で学力判断に活用している学校もあれば、そうではない学校もある。

(荒木委員) 全国学力・学習状況調査と学校が実施する学力テストである全国標準学力テストは、根本的に違うという意識がなければならぬと感じている。全国学力・学習状況調査については、小学校では小学6年生が小学2年生から小学5年生までの内容で出題され、中学校では中学3年生が小学6年生から中学2年生ぐらいまでの内容で出題されるわけだが、いずれも長期記憶に残ってないと問題に対応できない性質のものであるため、本当にその児童生徒の持っている学力的なものが反映される。一方、全国標準学力テストは、例えば、小学5年生の3学期に実施するものは小学5年生の内容の出題であり、出題の幅を持っていて長期記憶をより試される全国学力・学習状況調査との違いがある。そのため、全国学力・学習状況調査は、本当に学びが身についたかどうかを見るうえで、極めて貴重なデータであり、教育委員会としても、その点をしっかりと押さえておく必要がある。

(金澤教育長) 経年変化の分析という、抽出された3校は教科を追加して調査を受けるということか

(小嶋学校教育課企画推進係長兼指導主事) そのとおりである。

(金澤教育長) 情報提供は求められたことはあるか。

(小嶋学校教育課企画推進係長兼指導主事) これまでにない。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、令和元年度 長岡市の子どもたちの体力について 事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) 令和元年度長岡市の子どもたちの体力について、全国体力テストの結果をもとに説明する。結果は、市内小学校5年生と中学校2年生について、全国及び県と比較考察したものであり、総じて新潟県の平均と同程度か上回った種目が多く、新潟県自身が全国でもトップレベルの水準にあることから、長岡市の児童生徒の体力についても全国トップレベルの水準にあると言える。これは、各体力テストの項目の結果を見ながら、さらに伸ばしたい項目などについて、「各学校1

学校 1 取組」の運動の実施や各学校が児童生徒の実態に応じた計画的・継続的な取組を行っている成果が現れているのではないかと考察している。今年度の調査分析については、全国と県ともに各種目の記録が、昨年に比べて軒並み低下しているという状況にあり、この傾向は長岡市も同様である。特に 8 種目行ったもののうち、小学校男子は 7 種目、小学校女子は 3 種目、それから中学校男子はすべての種目、中学校女子は 2 種目において、前年度の記録を下回る結果となった。このような状況を踏まえて、さらなる低下を招かないために児童生徒が日常的に運動に親しむ機会を設けて、意識して運動の喜びや楽しみを味わい、自ら進んで運動に取り組もうとする態度を育てていく必要があると考えている。また、中学校はいずれも全国平均以上の結果が出ているが、男子は 5 種目、女子は 3 種目で県平均を下回ったという状況になっている。これについても生徒が運動やスポーツの特性・魅力を実感し、積極的に取り組む機会の確保が重要だと考えている。一方、健康増進と体力向上は、児童生徒の生活習慣が改善することとも合わせて重要な取組であると考えており、食事、運動や睡眠休養といったほか、先ほどのメディアコントロールの視点から生活を見直すことなど、規則正しい生活習慣を身につけるよう引き続き、児童生徒や保護者に対して啓発したいと考えている。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(大久保委員) 県のレベルが全国でも高いという結果が出ているなか、長岡市がその県の数値を上回っている種目があるのだが、長岡市では特別に力を入れている取組があるのか。

(斎藤学校教育課学校支援係長兼指導主事) 各学校でスポーツテストを 6 月・7 月に実施し、半年の間、そこで見つけた課題の克服に向けて対応しているほか、2 時間目と 3 時間目の間にある長時間の休み時間に、屋外での運動を奨励してる学校もある。このような取組の結果、小学生では多くの種目で県の数値を回っているものと考えている。ただし、中学校では、県の数値を下回っている種目が多くなっているため、今後とも注視していきたい。

(金澤教育長) 次に、平成 30 年度 児童生徒の問題行動等の現状について (全国・

県との比較) 事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) 昨年7月の定例会において、市内の児童生徒の問題行動等について報告したが、このたび、全国・県との比較として改めて報告するものである。初めにいじめについてである。小中学校の平成29年、平成30年の認知件数の状況をまとめたところ、長岡市の1,000人あたりのいじめ認知件数については、小中学校ともに増加しているものの、全国・県に比べると大きく下回っている状況である。これは、いじめを見逃しているということではなく、市内すべての小中学校において、いじめ見逃しゼロスクール集会や小中学校が連携した取組によるいじめ防止、中学校区単位で結成した地区サポートチームによる朝の挨拶運動や講演会等の成果と考えている。次に不登校についてである。長岡市の不登校の児童生徒数は、平成25年から平成29年度まで小中学校全体で240人前後で推移していたが、平成30年度は319人と急増した。特に小学校での増加が大きく、全国・県の数値を上回る状況である。この要因として、学業の不振、友達・人間関係の問題、または家庭内の問題など、これらが複雑に絡み合っているものと考えている。このような状況を踏まえて、昨年8月に不登校が心配される児童生徒への適切な初期対応、そして、実効性のある校内の支援体制を整えるため、担任だけに任せることなく、生活指導主任や管理職が声を出して、適切な形で支援チームを立ち上げて対応するというのを改めて現場で確認するなどの対策を行っているところである。また、今後の不登校児童生徒への実質的な対応と認識を深めるため、12月に臨時研修会の開催した。引き続き、児童生徒が理解しやすい授業、居心地のよい学級づくりに努めていくとともに、早めの電話連絡、家庭訪問を行い、教育センターの教育相談室とも関係機関連携を図りつつ、不登校児童生徒数の減少に努めていきたいと考えている。最後に暴力行為についてである。小中学校の暴力行為は、全国・県と比較しても、発生率は極端に低い傾向である。小学校3件、中学校2件の暴力行為はすべてズボン下ろしである。参考までに平成29年度は小学校7件、中学校11件であった。しかしながら、ズボン下ろしは、各学校で指導強化を指示しており、児童生徒には

ズボン下ろしは悪質な人権侵害であるということを理解させた上で、未然防止の指導を継続していきたいと考えている。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(鷲尾委員) いじめの認知件数と暴力行為の発生件数について、県と長岡市の数値にこれほどの大きな差があると、そもそも判定基準が異なるように思えるがいかか。

(斎藤学校教育課学校支援係長兼指導主事) 県と長岡市ともに、いじめ防止基本方針に則っているため、判定基準は同じである。

(金澤教育長) 少なくとも暴力行為は、明らかな行為なので、この結果から長岡市内の学校は落ち着いていることがはっきり言えるのではないかと思う。ただし、いじめについては、件数が少ないからよいということではなく、数にこだわらずに見逃さないということが大事である。つまり、重大になる前に手を打つこと、早めに見つけることが大事なのである。さらに、いじめだからということではなく、トラブルがあって困っている子、少し後ろ向きなところがある子がいるということに対しては、くれぐれも見逃しのないようお願いしたい。

(鷲尾委員) 見逃さないために先生が児童生徒とどれだけ向き合っているか、どれだけ観察しているかという部分について、ベテランの先生と若い先生との間にギャップはあるのか。

(斎藤学校教育課学校支援係長兼指導主事) ベテランだから、または若いからその感性がなかったり、優れていたりということはない。やはり、それぞれに感性は磨かなければいけないものだと考えている。しかし、先生により感性には差があるため、暗い顔をしていたり、元気がないといった児童生徒の情報は、学年や全校の先生同士で共有するように学校に話しており、先生1人に任せると非常に危険があるということは周知している。また、いじめの件数がないという学校には、もう一度見逃しがないか当たるように学校に指示している。

(荒木委員) 学校現場において、ある面では恐怖であり、一方で相当の努力をして

ることが痛いほど伝わってくる。このいじめの問題に対して、学校は被害者も加害者もともに救い、教育指導していかなければならない立場にあるが、いじめが保護者の問題に取って代わる部分が余りにも大きく、学校の努力では補いきれない問題へと発展する。いじめの事件が起きた際には、被害者側は加害者をどうしても懲罰に値することまで必死になって求めることに対して、学校が加害者にはそこまで求めることはできないという対応を取ると、被害者側は納得が得られないという状況になる。そして、誠意のない学校の対応という烙印を押されてしまうことになる。このように、保護者の問題に取って代わり、学校の努力では補いきれなくなっていることにいじめ問題の難しさを感じる。しかし、この解決を少しでも図るため、そして、問題が起きてからでは学校の対応として受け入れることが難しくなるために、予め保護者に説明を行うことが必要であると考え。実際に問題が起きた時に納得できる、できないとは別問題として、学校は学校の使命として、被害者の児童生徒を守るために全力を尽くすと同時に、加害者にも親身になって指導するということをしっかり伝えておくということである。これを小学校入学、あるいは、2年生、3年生の頃に教育委員会レベルで実施することによって、ある程度は過剰な反応を抑えることができ、また、新たな取り組みとして必要になってくると思う。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰について 事務局の説明を求める。

(丸山学校教育課主幹兼管理指導主事) 山口教諭は学習指導に卓越した能力を発揮し、昨年度は文部科学省の外国語活動の中央研修に参加し、力をさらに伸ばしており、県立教育センターの実践講座など、中堅研修講座等の講師も務めている。校内では、研究主任として職員研修を推進し、若手教員の指導に務めていることが評価されたものである。岸教諭は昨年度、中教研地区社会科研究推進委員として、研究を推進した。テーマは、批判的思考力を育む社会科授業である。批判的思考の批判とは情報を分析して吟味して取り入れることであり、否定や非難という意味ではなく、見かけに惑わされず、多面的にとらえて本質を見抜くことと定義するという学者もいる。前任の新大附属長岡中学校の実践とあわせて新大教育学部研究紀要に掲

載され高い評価を受けた。丸山教諭は採用以来、4校の特別支援学校の勤務経験があり、知的障害、病弱等、複数障害種の教育で実践を進めた。対象児の地域リソース活用や就学相談など、学校全体が地域の対応力を上げるために貢献した。今年度、県の特別支援教育講座の講師の依頼を受け、これまでの実践をもとに新たな人材の育成に努めているところである。表彰式は、令和2年1月14日に東京大学安田講堂で開催された。この功績を市内の教諭に還元できるよう中学校区の研修会や中教研での研修会などで、実践紹介としてそれぞれの指導における参考にしてもらいたいと考えている。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、企業主導型保育所の新規開設について 事務局の説明を求める。

(田辺保育課長) この企業主導型保育所は、平成28年度から全国で創設されたものであり、従業員の子どもを預かるということをメインとしつつ、地域の子どもを預かることができるという形態の保育施設である。これまで長岡市には、3ヶ所の企業主導型保育所が開設されていたが、今回、新たに1つの企業主導型保育所が開設されることになるため報告をするものである。実施主体は、マルソー株式会社であり、県内ではすでに企業主導型保育所を開設しており、今回の長岡市内での開設が県内7園目になる。名称は長岡新産わくわくちびっこ園、場所は、長岡市南七日町である。定員は12名、うち地域枠はその半分の6名という設定である。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、長岡市少年スポーツ活動ガイドライン「NAGAOKA SPORT Compass」の策定について（共同記者発表の報告について） 事務局の説明を求める。

(野口スポーツ振興課長) 12月に長岡市少年スポーツ活動ガイドライン「NAGAOKA SPORT Compass」を策定した。これは、近年、スポーツを取り巻くコンプライアンスやハラスメントなどの課題を踏まえて、スポーツに取り組む子どもたちに、安全・安

心なスポーツ環境の構築と健全育成を目的に、長岡市スポーツ協会、教育委員会、そして、長岡市がそれぞれ連携して冊子にまとめたものである。特徴としては、指導者、保護者、プレーヤーの各立場からの見方を記載したことである。今後は、市内のスポーツ少年団に所属する子どもたち、指導者のほか、市内小中学校、高等学校に配布する予定であるが、配布に留まらず、説明会やシンポジウムといった場でこの冊子をもとに研修等を行っていききたい。冊子には、プレーヤーの目指すべき姿、保護者の目指すべき姿、指導者の目指すべき姿、団体の目指すべき姿を記入できるようになっており、これをもとにチームや自分で目標を決め、そのために取り組むべきことをやることによって、単なる絵に描いた餅にならないように設定している。現在、すでに野球協議会において、小中高の指導者と保護者の約20名が参加し、現状の課題とその解決策等を共有しながら、令和2年度は何を重点とすべきか話し合った。また、スポーツにおいてもコンプライアンスの問題が全国的に出ていることから、本策定には日本スポーツ法学会の会員であり、弁護士の齊藤篤博氏に監修を依頼しており、今後は講習会の開催を検討している。ぜひ講習会を受講することにより、スポーツとは本来楽しいものであり、そのスポーツを通じて、子どもたち、大人も含めて、よりよいまちななればと考えている。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明を求める。

(山田中央図書館長) 12月9日に栃尾美術館アトリエで開催した令和元年度第2回長岡市栃尾協議会について報告する。委員8名のうち7名と事務局が出席した。会議内容は、令和元年度のこれまでの事業報告と今後の計画、そして、令和2年度の事業計画の提案を行い、いずれも承認された。また、会議での主な意見・質問としていくつか提案があった。まず、長岡市で収蔵している美術作品の全体像について、どのように活用しているかとの質問があり、管財課が一括管理しており、アオーレ長岡など、市内の庁舎などで展示を行い、活用していると回答した。続いて、美術館ボランティアを立ち上げて、ボランティア会員に対して年間無料パスポートを支給するなどの提

案もあったが、以前実施した来館者アンケートからはボランティア立ち上げの需要がほとんどなく、また、年間無料パスポートについても、現状では財政的に難しい状況であると回答した。

(小熊科学博物館長) 11月26日に馬高縄文館で開催した長岡市馬高・三十稲場遺跡整備活用委員会について報告する。委員9名のうち8名と事務局が出席した。会議内容は、馬高・三十稲場遺跡の保存及び整備並びにその活用についてであり、令和元年度の事業報告と令和2年度の事業計画について説明した。また、委員からは出前授業など、教育普及活動に関わる意見・質問があった。

(田中子ども家庭課長) 11月29日にさいわいプラザで開催した第3回長岡市子ども・子育て会議について報告する。委員20名中17名、小池新潟県立大学経済学部教授アドバイザーと事務局19名が出席した。会議内容は、第2期「長岡市子育て・育ち“あい”プラン」の全体概要であり、掲載する新規事業、量の見込みと確保方策、さらに放課後子ども総合プランについて議論した。主な意見・質問内容は、全体概要は、「ファミリー・サポート・センター」や「病児・病後児保育」など、利用できる事業について、入園・入学説明会などの様々な折に周知するように意見があり、事務局としては、できるだけ多くの方が認知できるよう今後工夫したいと回答した。また、新規事業では、保幼小連携に関して、保育園・幼稚園と学校の合同研修はとてもいい試みであるが、具体的にはどのような内容の研修かという質問があり、今年度の研修は学校長と園長が出席し、どのようなイメージを持って子育てするか、また、現状ではどうであるかなど情報共有したと回答した。さらに、量の見込みと確保方策における「トワイライトステイ事業」について、育児放棄につながらないように預かる基準をきちんと定める必要があるといった意見が出された。そして、放課後子ども総合プランでは、放課後児童クラブにおいて支援が必要な子どもの対応を検討してほしいとの要望を受け、放課後等デイサービスも箇所数が限られているなどの課題があるため、今後の体制については引き続き検討したいと回答した。アドバイザーからは、どれだけサービスを用意しても、必要な人のところに必要な支援が届かなければ政策の意味がない

ので施策にいかに関係していくかということを中心にしたいとまとめがあった。最後に、今後のスケジュールであるが、2月上旬に2週間程度パブリックコメントを実施し、その後、2月下旬の第4回会議で計画を決定し、3月下旬に計画を策定したいと考えている。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終える。

(金澤教育長) 次に、催し案内等について補足説明のある者は挙手願う。

(斎藤青少年育成課長) 2019年度版改訂の長岡市P連ルールについて説明する。

これは2015年に作られたものをこのたび4年ぶりに改定したものである。改定のポイントは、家庭環境や社会環境の変化を踏まえて、子どもだけでなく、その親も自分のルールを定めて、親子の約束とし、親子の話し合いにより各家庭の実情に合わせてルールを決めるというものに改定した。また、冬休み中に親子が話し合えるように12月の終業式前に全校に配布して活用を依頼しているところである。

(金澤教育長) その他に報告事項はないか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員